

自転車の安全利用の促進

自転車保険

長野県では、条例により「自転車保険」等への加入が義務となっています。万が一の交通事故に備え、自転車保険に加入しましょう。自転車保険の種類や、保険加入の相談先については、長野県公式ホームページをご覧ください。



ヘルメット等を着用して頭部を守りましょう



装備・点検は、定期的に

- ブレーキ
 - タイヤ
 - 車体
 - ペル
- ☆年に1回自転車安全設備店で、有料の点検・整備を受けるとその証明として「TSマーク」が貼付されます。
TSマーク付帯保険は、「傷害補償」「賠償責任補償」が付いています。

防犯機能付き電話で特殊詐欺を防ぎましょう



特殊詐欺は、多くの場合、自宅の固定電話へかけてきて、電話に出た人をだまします。長野市内では、百貨店・警察官・市役所をかたり「あなたのカードが使われている」「還付金がある」と電話をかけて、キャッシュカードをだまし取る等の特殊詐欺事案が発生しています。その手口は非常に巧妙であり、特殊詐欺を知っていてもだまされてしまう方がたくさんいます。しかし、始めから詐欺の電話を受けることがなければ、だまされることもありません。

防犯機能付き電話の導入

防犯機能付き電話は、電話がかかってきた時に、「この通話は防犯のため録音されます」などと発信者側にメッセージが流れるとともに録音を開始することにより、詐欺の犯人を撃退できます。

また、非通知設定の電話を着信音を鳴らさずに自動的に拒否したり、登録していない電話番号からの着信を拒否してりする機能もあります。

○特殊詐欺被害防止帯○

- 「犯人からの電話を受けない（かけない）」
～留守番電話設定等をお願いします
- 「電話を受けてもだまされない」
～1人で決めずに相談を！あせりは禁物です
- 「だまされても周囲が阻止する」
～家族、知人等で声を掛け合いましょう

警察署における 特殊詐欺対策機器

の貸出しについて
警察署において、特殊詐欺対策機器の貸出しを実施しています。

詳しくは、
長野中央署生活安全課(026-244-0110)までお問い合わせください。

不審な電話は、1人で悩まずすぐ相談

